

資料5 予算・決算・処理原価・手数料

1 令和5年度歳入歳出予算

歳入予算		(単位:千円)		
款	項	目	内容	金額
特定 財源	使用料及手数料			828,254
	使用料			3,445
		環境使用料		3,445
		清掃・リサイクル普及啓発施設		3,371
		清掃事務所		8
		清掃・リサイクル施設		66
	手数料			824,809
		環境手数料		824,809
		清掃等指導業務		1,648
		有料ごみ処理券		822,323
		動物死体処理		837
		廃棄物処理		1
	都支出金			5,000
		都補助金		5,000
		環境費補助金		5,000
		地域の健全なリサイクルシステム維持支援事業		5,000
	財産収入			2,322
		財産運用収入		2,322
		財産貸付収入		2,322
		土地貸付		2,322
	諸収入			953,574
		雑入		953,574
		納付金		3,284
	会計年度任用職員社会保険料		3,284	
	雑入		950,290	
	光熱水費等負担金		1,514	
	参加料・利用料		50	
	リサイクル資源売払金		816,114	
	リユース品売払金		18,151	
	広告料収入		886	
	雑入		113,575	
特定財源 計			1,789,150	
一般 財源	財産収入			6,002
		財産売払収入		6,002
		物品売払収入		6,002
		不用品売払		6,002
一般財源 計			6,002	
合 計			1,795,152	

歳出予算

(単位:千円)

款	項目	事業名	金額
		環境費(清掃・リサイクル部分)	11,390,055
		清掃費	11,390,055
		清掃管理費	4,915,342
		清掃・リサイクル部庶務事務	5,125
		清掃職員の被服貸与	17,281
		清掃・リサイクル審議会の運営	1,423
		清掃職員の安全衛生	14,622
		有料ごみ処理券事務	73,065
		清掃分担金	4,519,318
		ごみ減量・リサイクル活動推進	6,533
		ごみ減量・リサイクル普及・啓発施設運営	100,211
		ごみ集積所の美化	6,168
		清掃指導業務	2,278
		清掃事業管理運営	369
		ごみ減量・リサイクルの促進	46,124
		事業用大規模建築物の対象拡大	1,848
		世田谷清掃事務所維持管理	43,466
		玉川清掃事務所維持管理	21,030
		砧清掃事務所維持管理	56,481
		廃棄物対策費	3,213,925
		ごみ収集作業	2,978,090
		不法投棄ごみ処理作業	7,469
		動物死体処理作業	2,536
		清掃車両購入・維持	43,936
		希望丘中継所維持運営	172,738
		し尿収集運搬作業	9,156
		省資源対策費	3,244,161
		リサイクル活動団体援助	82,366
		拠点回収事業	35,025
		資源分別回収事業	2,805,335
		リサイクル施設維持運営	321,435
		施設整備費	16,627
		清掃・リサイクル施設改修	1,420
		清掃事務所等改修	15,207
		職員費(清掃・リサイクル部分)	48,294
		職員費	48,294
		環境職員費	48,294
		会計年度任用職員の人件費(清掃・リサイクル部)	48,294
		合計	11,438,349

2 決算額の推移

平成30年度～令和4年度 歳入決算

(単位:円)

款 項 目	内 容	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算 見込み額
使用料及手数料		755,883,205	769,242,182	772,578,070	792,487,455	771,089,408
使用料		3,165,015	3,355,626	6,794,620	3,541,457	4,217,216
環境使用料		3,165,015	3,355,626	6,794,620	3,541,457	4,217,216
	清掃・リサイクル普及啓発施設	2,936,136	3,098,616	6,535,728	3,277,536	3,462,888
	清掃事務所				7,038	8,250
	清掃・リサイクル施設	228,879	257,010	258,892	256,883	746,078
手数料		752,718,190	765,886,556	765,783,450	788,945,998	766,872,192
環境手数料		752,718,190	765,886,556	765,783,450	788,945,998	766,872,192
	清掃等指導業務	1,205,000	1,565,000	1,220,000	1,635,000	1,175,000
	有料ごみ処理券	749,092,090	761,664,856	762,226,050	785,137,898	763,579,892
	動物死体処理	2,421,100	2,656,700	2,337,400	2,173,100	2,117,300
国庫支出金		0	7,157,000	0	0	0
国庫補助金		0	7,157,000	0	0	0
	環境費補助金	0	7,157,000	0	0	0
	災害廃棄物処理事業費補助金	0	7,157,000	0	0	0
都支出金		1,674,000	0	0	0	0
都補助金		1,674,000	0	0	0	0
	環境費補助金	1,674,000	0	0	0	0
	ユニバーサルデザインの推進	1,674,000	0	0	0	0
財産収入		11,200,932	9,045,566	12,563,224	9,043,876	13,510,370
財産運用収入		4,987,932	2,308,326	2,330,814	2,323,776	2,255,150
財産貸付収入		4,987,932	2,308,326	2,330,814	2,323,776	2,255,150
	土地貸付	4,987,932	2,308,326	2,330,814	2,323,776	2,255,150
財産売払収入		6,213,000	6,737,240	10,232,410	6,720,100	11,255,220
	物品売払収入	6,213,000	6,737,240	10,232,410	6,720,100	11,255,220
	不用品売払	6,213,000	6,737,240	10,232,410	6,720,100	11,255,220
繰越金		0	0	0	0	1,550,000
繰越金		0	0	0	0	1,550,000
	繰越金	0	0	0	0	1,550,000
	前年度繰越金	0	0	0	0	1,550,000
諸収入		756,835,246	744,576,813	776,252,821	1,010,543,354	1,205,362,747
雑入		756,835,246	744,576,813	776,252,821	1,010,543,354	1,205,362,747
納付金		1,445	0	2,831,978	2,016,996	3,236,160
	会計年度任用職員社会保険料	1,445	0	2,831,978	2,016,996	3,236,160
雑入		756,833,801	744,576,813	773,420,843	1,008,526,358	1,202,126,587
	光熱水費等負担金	1,585,801	1,348,684	1,278,931	1,401,323	2,545,635
	参加料・利用料	16,500	28,000	0	0	31,000
	自治体賠償	94,864	403,043	0	283,954	0
	リサイクル資源売払金	644,525,123	587,151,471	604,857,832	854,861,861	890,122,054
	違約金	0	0	0	685,008	0
	リユース品売払金	1,277,000	1,174,000	1,077,000	768,000	805,000
	広告料収入	569,480	665,800	640,526	765,926	826,426
	雑入	108,426,033	153,805,815	165,566,554	144,687,140	307,346,749
	東京都環境公社補助金	0	0	0	5,000,000	0
	返還金・戻入金	0	0	0	73,146	449,723
	不法投棄未然防止事業協力助成金	339,000	0	0	0	0
合計		1,525,593,383	1,530,021,561	1,561,394,115	1,812,074,685	1,991,512,525

平成30年度～令和4年度 歳出決算

(単位:円)

款	項目	事業名	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算 見込み額
		環境費(清掃・リサイクル部分)	8,917,461,255	9,195,206,896	9,638,516,513	9,814,818,724	10,677,024,736
		清掃費	8,917,461,255	9,195,206,896	9,638,516,513	9,814,818,724	10,677,024,736
		清掃管理費	3,367,740,096	3,395,507,232	3,734,842,942	3,837,876,109	4,511,297,570
		清掃・リサイクル部庶務事務	2,769,305	2,691,201	3,872,730	3,241,022	3,819,683
		清掃職員の被服貸与	12,974,741	13,032,923	10,691,065	14,187,877	14,240,259
		清掃・リサイクル審議会の運営	0	0	0	0	879,024
		清掃職員の安全衛生	10,655,042	10,193,815	11,944,863	10,319,151	12,724,956
		有料ごみ処理券事務	47,969,363	49,058,614	50,322,090	50,985,268	49,225,663
		清掃分担金	3,074,517,000	3,090,038,000	3,458,305,000	3,566,863,000	4,209,294,000
		ごみ減量・リサイクル活動推進	6,864,160	6,801,234	2,960,481	4,023,953	4,926,607
		ごみ減量・リサイクル普及・啓発施設運営	52,790,743	57,400,811	56,525,244	55,158,475	65,660,958
		ごみ集積所の美化	3,738,312	4,608,190	6,848,622	5,066,622	3,825,030
		清掃指導業務	2,514,935	2,421,283	2,309,318	2,133,953	2,175,864
		清掃事業管理運営	30,307,861	30,806,343	252,981	1,034,550	2,889,172
		ごみ減量・リサイクルの促進	27,055,876	33,097,677	33,275,304	31,916,300	35,610,986
		事業用大規模建築物の対象拡大	3,636,749	190,160	233,243	18,360	382,125
		世田谷清掃事務所維持管理	34,211,825	35,448,683	34,727,395	34,909,811	39,751,216
		玉川清掃事務所維持管理	17,156,570	16,263,645	16,595,765	16,332,838	19,474,760
		砧清掃事務所維持管理	40,577,614	43,454,653	45,978,841	41,684,929	46,417,267
		廃棄物対策費	2,838,986,419	3,087,878,643	3,081,057,485	3,128,063,454	3,245,923,063
		ごみ収集作業	2,594,252,658	2,826,379,278	2,822,941,285	2,890,235,288	2,979,903,972
		不法投棄ごみ処理作業	8,875,227	8,745,898	9,414,536	9,127,348	6,854,845
		動物死体処理作業	2,506,214	2,821,963	2,439,238	2,245,320	2,453,605
		清掃車両購入・維持	57,279,446	56,281,291	55,782,154	57,168,567	55,706,353
		希望丘中継所維持運営	168,051,161	185,646,021	182,310,000	161,116,659	192,394,192
		し尿収集運搬作業	8,021,713	8,004,192	8,170,272	8,170,272	8,610,096
		省資源対策費	2,591,586,980	2,686,700,221	2,819,316,086	2,843,547,791	2,894,138,573
		リサイクル活動団体援助	62,136,043	57,811,784	76,217,447	73,895,657	65,834,519
		拠点回収事業	20,056,027	23,190,987	23,843,810	24,524,552	25,283,055
		資源分別回収事業	1,813,819,876	1,873,316,641	1,926,129,434	1,954,167,123	1,979,937,983
		ペットボトル回収事業	485,343,086	508,775,449	538,236,039	544,419,396	546,977,724
		リサイクル施設維持運営	210,231,948	223,605,360	254,889,356	246,541,063	276,105,292
		施設整備費	119,147,760	25,120,800	3,300,000	5,331,370	25,665,530
		清掃事務所等改修	107,159,760	4,298,400	3,300,000	5,331,370	25,665,530
		清掃・リサイクル施設改修	11,988,000	20,822,400	0	0	0
		職員費(清掃・リサイクル部分)	0	0	52,299,632	38,221,175	51,576,243
		職員費	0	0	52,299,632	38,221,175	51,576,243
		環境職員費	0	0	52,299,632	38,221,175	51,576,243
		会計年度任用職員の人件費(清掃・リサイクル部)	0	0	52,299,632	38,221,175	51,576,243
		合計	8,917,461,255	9,195,206,896	9,690,816,145	9,853,039,899	10,728,600,979

* 令和2年度より会計年度任用職員制度が施行されたことにより、職員費を計上する事業が作成された。新設された事業には、令和元年度まで環境費の事業(清掃事業管理運営・ごみ減量・リサイクルの促進)に計上していた臨時的職員に係る経費を計上している。

3 ごみ・し尿・資源の処理原価

(1) ごみ処理原価

(単位：円/t)

	収集・運搬			処理・処分	※1合計
	全体	(参考) 下記ごみで算出される原価			
		可燃・不燃ごみ	粗大ごみ		
平成29年度	35,148	31,506	122,430	21,386	56,534
平成30年度	35,267	31,555	121,701	20,651	55,918
令和元年度	35,760	31,339	137,462	22,954	58,714
令和2年度	33,089	29,303	112,354	24,152	57,241
令和3年度	34,982	30,985	110,367	27,885	62,867

(2) し尿処理原価

(単位：円/t)

	収集・運搬	処理・処分	※1合計
平成29年度	80,779	16,436	97,215
平成30年度	81,946	18,149	100,095
令和元年度	79,106	18,459	97,565
令和2年度	84,947	17,931	102,878
令和3年度	90,708	17,796	108,504

(3) 資源処理原価

(単位：円/t)

	ガラスびん	缶	古紙	ペットボトル	容器包装プラスチック	廃食用油
平成29年度	70,739	148,002	25,155	140,207	2,162,730	1,198,397
平成30年度	67,911	150,438	25,127	140,480	2,723,496	1,489,592
令和元年度	71,772	162,199	26,296	131,022	2,682,726	1,635,971
令和2年度	66,337	141,114	24,573	122,546	2,844,372	1,209,094
令和3年度	67,531	77,519	23,378	124,689	3,530,333	1,184,600

(4) 経費

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
※2ごみ		6,023,341	6,184,026	160,685
	可燃・不燃ごみ	5,090,991	5,201,868	110,877
	粗大ごみ	932,350	982,158	49,808
※2し尿		9,598	10,250	652
資源		2,061,467	1,853,628	▲ 207,839
	ガラスびん	619,875	607,512	▲ 12,363
	缶	371,081	198,449	▲ 172,632
	古紙	654,295	602,362	▲ 51,933
	ペットボトル	390,488	407,608	▲ 17,120
	容器包装プラスチック	20,081	31,773	▲ 11,692
廃食用油	5,646	5,923	▲ 277	

※千円未満を四捨五入しているため、合計に合致しないものがある。

(5) 算出方法

処理原価 =	$\frac{\text{※3経費(人件費+物件費+減価償却費+起債利子等)} - \text{※4資源売払い金等}}{\text{ごみ・し尿収集量、資源回収量}}$
--------	---

- ※1 ごみ・し尿の処理原価の合計は、区の収集・運搬原価に東京二十三区清掃一部事務組合(中間処理)・東京都(最終処分)の処理・処分原価を加えたもの。
- ※2 ごみ・し尿の経費は、収集・運搬に係る経費。なお、処理・処分に係る経費は23区共同事業のため算出していない。
- ※3 経費には、ごみ・し尿・資源の処理にかからない費用(浄化槽指導関連・一般廃棄物処理業許可関連・動物死体処理など)は含めていない。
- ※4 資源処理原価を算出する際は、経費から資源売払い収入を差し引いている。
- ※5 令和3年度より端数処理の方法を変更している。

4 手数料一覧（令和5年4月1日現在）

※令和5年10月1日から、廃棄物処理手数料を改定します。

■ 廃棄物処理手数料

区分	処理手数料	10月1日からの 手数料
1日平均10kgを超える量の家庭廃棄物	1日平均10kg超 1kgにつき 40円	46円
事業系一般廃棄物、あわせ産廃（日量10kg未満） （有料ごみ処理券貼付の場合、10%までごとに）	1kgにつき 40円 76円・下表	46円 87円
臨時ごみ （粗大ごみは限度額の範囲内で品目別に定める）	1kgにつき 40円 2,800円を限度・下表	46円 3,200円を限度
最終処分場に運搬した場合	1kgにつき	9円50銭
参考：中間処理施設へ運搬した場合 （東京二十三区清掃一部事務組合所管事務）	1kgにつき 15円50銭	17円50銭

【事業系有料ごみ処理券の価格】

券種		処理手数料	10月1日から
特大 70%	1セット5枚	2,660円	3,045円
大 45%	1セット10枚	3,420円	3,910円
中 20%	1セット10枚	1,520円	1,740円
小 10%	1セット10枚	760円	870円

【有料粗大ごみ処理券の価格・主な例】

A券 1枚 200円、B券 1枚 300円

主な例	処理手数料		10月1日から	
	通常	持込	通常	持込
布団、掃除機 等	400円	200円	400円	200円
自転車（16インチ超） 等	800円	400円	900円	400円
シングルベッド 等	1,200円	600円	1,300円	600円
ダブルベッド 等	2,000円	1,000円	2,300円	1,100円
両そで机 等	2,800円	1,400円	3,200円	1,600円

■ 動物死体処理手数料

動物死体処理1頭（25kg未満）につき	3,100円
---------------------	--------

【手数料の減免】

- ・大規模災害被災者 免除
- ・生活保護受給者 免除
- ・(特別) 児童扶養手当受給者 免除
- ・世田谷区ひとり親家庭等の医療費助成受給者 免除
- ・老齢福祉年金受給者 免除
- ・火災被災者 減額 (9割以内)
- ・その他区長が認める者 減額 (5割以内) 又は免除
(ボランティア活動により道路・公園等を清掃して一時的に排出するごみなど)
- ・飼い主のいない動物の死体処理 免除 (令和5年2月1日より)

■ 一般廃棄物処理業許可手数料等

一般廃棄物収集運搬業許可 (新規)	15,000 円
一般廃棄物収集運搬業許可 (更新)	10,000 円
一般廃棄物収集運搬業変更許可	10,000 円
一般廃棄物処分業許可 (新規)	15,000 円
一般廃棄物処分業許可 (更新)	10,000 円
一般廃棄物処分業変更許可	10,000 円
許可証の再交付	3,000 円

■ 浄化槽清掃業許可手数料等

浄化槽清掃業許可	15,000 円
許可証の再交付	3,000 円

資料6 ごみ・リサイクルに関する取組みの歩み（世田谷区を中心として）

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
明治33 (1900)		4月/ごみ収集が東京市の事務となる	3月/汚物掃除法公布 (4月施行)
大正10 (1921)		10月/市営くみ取り開始 (その後順次拡大)	
昭和6 (1931)		6月/東京市、厨芥と雑芥の 分別収集開始	
昭和7 (1932)	10月/世田谷区成立(東京市 に編入)		
昭和8 (1933)		3月/東京市、堆肥化施設設 置	
昭和9 (1934)		2月/東京市、市営ごみ収集 を全市に拡大 7月/東京市、養豚事業開始 11月/東京市、汲取券制度 実施	
昭和16 (1941)		5月/東京市、「塵芥減量運 動」を提唱 7月/東京市、紙屑、廃品、燃 料、厨芥、細塵土砂、灰塵 の6分別収集開始	
昭和18 (1943)		7月/東京都成立(府・市合 併) (戦時体制に入るに つれ混合収集となり、終 戦前後は収集は行われ ず)	
昭和21 (1946)		4月/都、ごみ収集作業を再 開	
昭和22 (1947)		4月/都、厨芥と雑芥の分別 収集を再開	
昭和29 (1954)	7月/都、世田谷清掃事務所 設置(従前は清掃本部世田 谷出張所)	4月/動物死体収集開始 6月/都清掃条例制定(7月 施行) 7月/廃棄物処理手数料を 初めて設定(収集1円/kg、 持込0.3円/kg)一時排出2 00kg以上徴収	4月/清掃法公布 (7月施行)
昭和30 (1955)	8月/都、千歳塵芥焼却所(初 代)を開設	7月/都、「カとハエをなく す運動」を開始 10月/都、「ごみ減量・利用 運動」を開始	
昭和31 (1956)	8月/世田谷地域清掃協力会 設立	12月/都、清掃局設置(清掃 本部を改組)	
昭和36 (1961)	5月/都、千歳清掃事業所を 設置	5月/都、ごみ収集作業の機 械化完了	
昭和39 (1964)		9月/都、厨芥と雑芥の分別 収集を混合収集に変更、 据付式街頭ごみ箱を廃 止、容器による定時収集 制を全面実施	
昭和40 (1965)	4月/都、玉川清掃事務所設 置 12月/玉川清掃協力会設立	7月/夢の島埋立処分場に ハエが大量発生	
昭和41 (1966)		3月/都、堆肥化施設を廃止	
昭和44 (1969)	3月/世田谷清掃工場竣工、 初の発電開始	4月/都、し尿くみ取り手 数料廃止(無料化) 10月/都、粗大ごみ収集を 開始	

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
昭和45 (1970)	10月/都、砧清掃事務所設置		12月/「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」制定(旧・清掃法を全面改正 昭和46年9月施行)
昭和46 (1971)	3月/千歳清掃工場竣工(2代目) 9月/砧清掃協力会設立	9月/都知事「ごみ戦争」を宣言	
昭和49 (1974)	9月/世田谷・千歳清掃工場操業協定締結	2月/都清掃審議会、「適正処理困難物の指定について」答申 6月/都、不燃・焼却不適ごみの分別収集を全区で実施	
昭和50 (1975)	9月/資源再利用促進実施要綱制定		
昭和51 (1976)	11月/第1回生活展開催、家具の無料頒布市開始	7月/都清掃審議会、「ごみ量の変化に伴う清掃施設整備の基本的考え方について」答申	
昭和59 (1984)	10月/北沢地域清掃協力会設立	3月/都、再利用運動実施要綱制定	
昭和60 (1985)		3月/都、コンポストセンターを開設	
昭和61 (1986)		12月/不燃ごみ処理センター(現・中防第1プラント)竣工	
昭和62 (1987)	3月/都、希望丘中継所を開設		
平成元 (1989)	3月/世田谷清掃工場の煙突改築・公害防止 設備改修 3月/世田谷区消費経済対策委員会、「世田谷区における資源リサイクル事業のあり方について」答申 9月/第1回「せたがやりサイクルフェア」開催	4月/資源再利用活動団体支援事業都移管	
平成2 (1990)	12月/本庁舎でオフィス古紙の分別回収実施	4月/都清掃審議会、「廃棄物処理手数料制度の今後の基本的あり方について」答申 11月/都清掃審議会、「清掃事業の今後のあり方について」(ごみの抑制方策、清掃諸施設の整備について)答申	
平成3 (1991)	3月/リサイクルに関する意識調査実施 4月/リサイクル推進課発足 4月/空き缶プレス車派遣事業開始 6月/発泡トレイ・紙パック回収開始 6月/コンポストモニター試行開始 9月/リサイクル推進区民会議発足	7月/200kg(粗大ごみ手数料)控除制度廃止、収集102品目決定 10月/都、大規模建築物における事業系廃棄物に関する指導要綱施行 10月/23区、「ごみの減量・リサイクル推進宣言」 10月/都、「ごみ減量化行動計画」策定	4月/再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)制定(10月施行)

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
平成4 (1992)	3月/資源分別回収モデル事業開始 4月/「みどりのリサイクル」事業開始 6月/区立小学校への生ごみ処理機導入開始(平成12年度末までに自校方式全校に導入) 7月/資源再利用活動団体支援事業を都から区に再移管 12月/資源再利用活動団体へのスチール缶回収車派遣開始	2月/都区協議会、リサイクル事業に係る都区の役割分担を決定(都は事業系、区は家庭系を中心に推進) 6月/都、「廃棄物の処理及び再利用に関する条例」制定(旧・清掃条例を全面改正、平成5年4月施行) 10月/都、資源ごみ収集を品川・足立区で開始	
平成5 (1993)	4月/烏山清掃協力会設立 7月/公共施設拠点回収開始(紙パック・飲料缶・水銀含有乾電池) 7月/コンポスト化容器斡旋制度開始	5月/都区リサイクル推進協議会発足 10月/都、半透明ごみ袋による排出ルール実施 11月/都区リサイクル推進協議会、「リサイクル推進計画」(平成5～6年度)を策定	11月/環境基本法制定
平成6 (1994)	4月/大蔵リサイクル施設開設 4月/「ふるさとぼかし」(発酵促進剤)斡旋開始 4月/資源分別回収品目にガラスびんを追加 5月/第1回「せたがや環境まつり」開催 7月/世田谷ロール・世田谷ティッシュ販売開始 9月/環境基本条例制定 11月/都、砧リサイクルセンター開設	3月/都、コンポストセンターを廃止 9月/都区協議会、「都区制度改革に関するまとめ(協議案)」決定 11月/都区リサイクル推進協議会が「第2次リサイクル推進計画」(平成7～9年度)策定 12月/都清掃審議会、「清掃事業の今後のあり方について」(ごみ減量化の方策、廃棄物処理手数料について)答申	12月/環境基本計画策定
平成7 (1995)	11月/リサイクル条例制定 11月/廃食用油拠点回収開始		6月/容器包装リサイクル法制定
平成8 (1996)	3月/環境基本計画策定 3月/千歳清掃工場竣工(3代目) 4月/オフィス古紙リサイクルシステム開始	7月/事業系ごみの全面有料化試行実施、事業系有料ごみ処理券(シール)の試行配布 8月/ごみ減量のための「東京ルール」を考える懇談会 最終まとめ 11月/都、粗大ごみ受付センター開設 12月/都、事業系ごみの全面有料化実施	
平成9 (1997)	2月/環境行動指針策定 2月/リサイクル推進計画策定 6月/全課・事業所に環境マネージャー設置 9月/生ごみ熟成堆肥の「都市農地還元モデル実験」実施	1月/江戸川清掃工場の稼働により可燃ごみ全量焼却達成 4月/都、ペットボトル店頭回収(東京ルールⅢ)開始 6月/都清掃審議会、「清掃事業の今後のあり方について」(新たな廃棄物処理及びごみ減量・リサイクルの施策について)答申 11月/都区リサイクル推進協議会「第3次リサイクル推進計画」(平成10～11年度)を策定 12月/都一般廃棄物処理基本計画「東京スリムプラン21」策定 12月/都清掃審議会、「廃棄物処理手数料について」答申	4月/容器包装リサイクル法部分施行 12月/地球温暖化防止京都会議開催

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
平成10 (1998)	3月/地球温暖化防止リサイクルプラン策定 7月/三軒茶屋リサイクル情報コーナー開設 9月/喜多見資源化センター開設 11月/ダイオキシン問題等に係る取組方針策定	7月/事業系し尿等(ビルピット、仮設トイレ)の全面有料化 9月/八丈島デポジット事業試行開始 10月/都、粗大ごみ処理手数料有料シール方式導入 10月/特別区長会、移管後の清掃事業の運営形態を決定	5月/地方自治法改正(12年4月施行) 6月/家電リサイクル法制定(平成13年4月施行) 10月/地球温暖化対策推進法制定(平成11年4月施行)
平成11 (1999)	3月/環境配慮ガイドライン(グリーン購入編)策定 4月/ペットボトル拠点回収開始 6月/家庭用生ごみ処理機購入費補助事業開始 6月/分別収集計画策定 9月/学校給食等残さい堆肥化事業開始 11月/都、下北沢駅南口周辺地域におけるごみ早朝収集実施 12月/清掃・リサイクル条例制定	3月/都区協議会、清掃事業移管後の「都区の役割分担」を決定 7月/23区長、東京二十三区清掃一部事務組合設立に当たっての覚書締結	7月/ダイオキシン類対策特別措置法制定(平成12年1月施行)
平成12 (2000)	2月/都、世田谷区内全域で東京ルールⅠを実施 2月/ごみ集積所での資源分別回収全区展開 3月/事業系リサイクルシステム開始(品目にガラスびん・缶追加) 3月/環境基本計画見直し 3月/一般廃棄物処理基本計画「ごみゼロプラン2000」策定 3月/世田谷区清掃・リサイクル条例施行規則制定 4月/清掃事業区移管 5月/清掃・リサイクル審議会発足 6月/「コンポスト堆肥化マニュアル」策定 7月/「ごみ減量・再利用促進計画」策定 10月/古着・古布回収のモデル実験	2月/都、23区内で清掃事業移管に伴うテストラン開始 3月/都、世田谷清掃工場建設方針(建替え)策定 3月/都区協議会、「都区制度改革実施大綱」を決定 4月/都廃棄物条例施行 4月/都環境局設置(環境保全局・清掃局統合) 4月/東京二十三区清掃一部事務組合設置(以下「清掃一組」という) 4月/清掃一組協議会設置 4月/清掃一組一般廃棄物処理基本計画策定	5月/グリーン購入法制定(平成13年4月施行) 6月/循環型社会形成推進基本法制定・施行 6月/資源有効利用促進法制定(平成13年4月施行) 6月/食品リサイクル法制定(平成13年5月施行)
平成13 (2001)	1月/高齢者等訪問収集モデル実施 3月/区内の清掃協力会解散 3月/清掃・リサイクル条例一部改正(第2条、11条、17条、35条、39条の2) 4月/リサイクル千歳台開設 5月/清掃・リサイクル審議会、「ごみの早朝・夜間収集のあり方について」答申 9月/商店街等ごみ減量・リサイクル活動支援事業開始(サンセット事業) 11月/ごみ減量・リサイクルイベント『創ろう循環型社会新世紀』開催 11月/世田谷区、ISO14001認証取得	2月/清掃一組、世田谷清掃工場基本計画(建替え)策定 9月/清掃一組、世田谷清掃工場基本計画の一部変更(工期延長)	4月/家電リサイクル法施行 4月/ダイオキシン類ばく露防止対策要綱制定(6月施行) 5月/「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」公表

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
平成14 (2002)	<p>2月/浄化槽清掃業者と災害時におけるし尿収集協力協定を締結</p> <p>2月/ごみ減量・リサイクル推進委員会、全27出張所地区で設立</p> <p>3月/東京農大式生ごみ肥料化プロジェクトに参画</p> <p>3月/大規模集合住宅家庭生ごみ減量モデル事業開始</p> <p>3月/ごみ減量・リサイクルハンドブック発行、全戸配布</p> <p>4月/世田谷区粗大ごみ受付センター開設、インターネット受付開始</p> <p>4月/集合住宅等建設時の廃棄物に関する事前協議対象拡大</p> <p>4月/高齢者等訪問収集事業本格実施</p> <p>4月/ごみの早朝収集を三軒茶屋駅周辺地区に拡大</p> <p>5月/小学校におけるペットボトル回収のモデル実施</p> <p>6月/リサイクル千歳台運営改善(粕谷リサイクル工房開設)</p> <p>6月/分別収集計画策定</p> <p>11・12月/容器包装プラスチック回収実験</p>	<p>1月/都廃棄物処理計画策定</p> <p>3月/清掃一組、一般廃棄物処理基本計画見直し検討会報告</p> <p>9月/世田谷清掃工場休止(建替えのため)</p>	<p>5月/建設リサイクル法施行</p> <p>7月/自動車リサイクル法制定(平成10月一部施行、平成17年1月全面施行)</p>
平成15 (2003)	<p>2月/商店街等ごみ減量・リサイクル活動支援事業で桜新町商店街に生ごみ処理機設置</p> <p>3月/清掃・リサイクル審議会、「生ごみの減量・リサイクルの方策について」答申</p> <p>3月/生ごみ減量・リサイクルハンドブック発行</p> <p>6月/清掃・リサイクル条例第11条改正</p> <p>10月/清掃・リサイクル条例第39条の3追加</p> <p>10月/家庭用パソコンリサイクル開始</p> <p>10月/容器包装プラスチック回収実験</p> <p>12月/清掃・リサイクル条例改正(資源持ち去りを禁止)</p>	<p>8月/清掃一組、工場施設整備計画変更(新宿、中野、荒川の清掃工場の建設中止)</p> <p>11月/区長会、「特別区における安定的な中間処理のあり方」(当分の間、清掃一組による中間処理継続)の方針確認</p>	<p>3月/循環型社会形成推進基本計画公表</p>
平成16 (2004)	<p>3月/大規模集合住宅家庭生ごみ減量モデル事業補助金交付</p> <p>8月/家庭ごみ夜間収集実験</p> <p>12月/清掃・リサイクル審議会、「世田谷区における循環型社会形成実現に向けて」答申</p>	<p>5月/東京都廃棄物審議「廃プラスチックの発生抑制・リサイクルの促進について」答申</p> <p>10月/世田谷清掃工場建設工事着工</p>	
平成17 (2005)	<p>3月/環境基本計画改定</p> <p>3月/一般廃棄物処理基本計画改定</p>		<p>1月/自動車リサイクル法全面施行</p> <p>4月/循環型社会形成推進交付金創設</p>

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
平成17 (2005) (続)	6月/分別収集計画(平成18~22年度)策定 12月/清掃・リサイクル条例改正(一般廃棄物処理業の許可及び浄化槽清掃業の許可事務)		5月/「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」改正
平成18 (2006)	3月/粗大ごみの区民持ち込み試行 4月/一般廃棄物処理業の許可及び浄化槽清掃業の許可事務を世田谷区許可に移行(平成17年度までは23区許可) 4月/「地区回収」方式による区民主体の資源回収実施 5月/エコプラザ用賀開設 12月/清掃・リサイクル審議会、「今後のごみ・資源の収集形態のあり方について」答申	1月/清掃一組、経営計画策定 1月/清掃一組、一般廃棄物処理基本計画改定 1月/清掃一組、経営改革プラン策定 7月/廃プラスチック等のサーマルリサイクルのモデル収集を品川区で開始(その後他区に拡大)	4月/環境基本計画改定 6月/容器包装リサイクル法一部改正(平成18年12月、平成19年4月、平成20年4月施行)
平成19 (2007)	4月/白色発泡トレイの拠点回収開始 6月/分別収集計画(平成20~24年度)策定 7月/分別区分変更モデル地区収集開始 10月/分別区分変更モデル地区拡大 10月/清掃・リサイクル条例別表改正(廃棄物処理手数料の改定)	11月/23区推奨袋の廃止方針決定	6月/食品リサイクル法一部改正(平成19年12月施行)
平成20 (2008)	3月/喜多見資源化センター・大蔵リサイクル施設閉鎖 4月/資源循環センターリセタ開設 4月/廃棄物処理手数料を改定 5月/粗大ごみの区民持ち込み本格実施 10月/分別区分変更本格実施、ペットボトル集積所回収全区展開	3月/世田谷清掃工場竣工 4月/清掃一組、廃棄物処理手数料を改定	3月/第二次循環型社会形成推進基本計画公表 12月/家電リサイクル法一部改正(平成21年4月施行)
平成21 (2009)	3月/収集日お知らせメール配信サービス開始 5月/飲料用ペットボトルのキャップ、色・柄付き発泡トレイの拠点回収開始 9月/清掃・リサイクル審議会、「更なるごみの減量化に向けた取組みについて」答申 9月/ごみ減量・リサイクルハンドブック発行、全戸配布 10月/食品用透明プラスチック容器の拠点回収開始、拠点回収拡大 10月/廃食用油拠点回収拡大		

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
平成22 (2010)	3月/環境基本計画見直し 3月/一般廃棄物処理基本計画見直し 3月/水銀含有乾電池の拠点回収廃止 4月/不燃ごみに軽小型ダンプ車を導入 6月/分別収集計画(平成23~27年度)策定	2月/清掃一組、一般廃棄物処理基本計画策定	
平成23 (2011)	4月/使用済みインクカートリッジの公共施設での回収開始(メーカー6社による共同回収への協力) 4月/可燃ごみ収集に作業員付ごみ収集車の導入 9月/区内公共施設11箇所水銀式血圧計・体温計の拠点回収を開始 9月/清掃・リサイクル審議会、「世田谷らしい3R施策について」答申 10月/粗大ごみの資源化を開始	10月/宮城県女川町災害廃棄物受入れについて宮城県女川町長より特別区長会に要請あり 11月/特別区長会にて宮城県女川町災害廃棄物受入れを確認 11月/特別区長会、女川町、東京都及び宮城県で「基本合意」締結 12月/宮城県女川町災害廃棄物、区内清掃工場へ受入れ開始	
平成24 (2012)	4月/粗大ごみ運搬センター開設 8月/不燃ごみの資源化を開始(試行) 11月/廃蛍光管等の適正処理及び資源化を試行実施 12月/清掃・リサイクル条例別表改正(廃棄物処理手数料の改定)		8月/使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律公布(平成25年4月施行)
平成25 (2013)	3月/電動架装車(小型プレス車)を1台導入(国・都補助金) 3月/資源持ち去り対策として「新聞・雑誌類」と「段ボール」を別車両で回収する方法に変更。同時に、朝一番で「新聞・雑誌類」の回収開始 4月/使用済小型電子機器回収ボックスを各総合支所に設置(12品目) 6月/分別収集計画(第7期)(平成26~30年度)策定 10月/廃棄物処理手数料を改定	3月/宮城県女川町災害廃棄物の受入れ終了 10月/清掃一組、廃棄物処理手数料を改定 11月/大島町災害廃棄物の島外での処理について都が大島町から受託 12月/「大島町災害廃棄物処理実施計画」策定・「大島町の災害廃棄物の処理に関する基本合意書」を特別区長会、大島町、東京都の三者で締結	
平成26 (2014)	2月15日/降雪による資源回収・ごみ収集中止 3月/電動架装車(小型プレス車)を1台導入(国・都の補助金) 8月/清掃・リサイクル審議会、「世田谷らしい更なるごみ減量施策について」答申 9月/世田谷ティッシュの生産をメーカーが終了	1月/大島町災害廃棄物の23区内清掃工場へ搬入開始(10月終了) 12月/大島町災害廃棄物の島外処理終了	

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
平成27 (2015)	<p>2月/東京ルールⅢ（平成9年4月開始）の廃止に伴い、ペットボトル店頭回収終了</p> <p>3月/環境基本計画改定</p> <p>3月/一般廃棄物処理基本計画改定</p> <p>3月/希望丘中継所改修（1系撤去）船橋粗大ごみ中継所を1階に移設</p> <p>3月/(資源)古紙持ち去り防止対策として、GPS追跡調査に参加</p> <p>4月/資源再利用活動の「地区回収」方式による行政回収休止の条件を緩和、回収業者登録制の導入</p> <p>7月/(資源)古紙持ち去り防止対策として、大型マンションにおける前日回収を開始</p> <p>11月/資源・ごみ収集カレンダーの発行、全戸配布の開始</p>	<p>2月/清掃一組、一般廃棄物処理基本計画改定</p>	
平成28 (2016)	<p>4月/リネットジャパン株式会社（小型家電リサイクル法に基づく認定事業者）と協定を締結し、宅配便によるパソコン・小型家電回収を開始</p> <p>6月/分別収集計画（第8期、平成29～33年度）策定</p> <p>9月/清掃・リサイクル条例別表改正（廃棄物処理手数料の改定）</p> <p>10月/事業系一般廃棄物の区収集上限量の変更（平均排出日量50kgから10kgへ）</p>		
平成29 (2017)	<p>1月/環境省「製品プラスチックの店頭回収・リサイクルの実証事業」（PLA-PLUSプロジェクト）参加（～3月）</p> <p>3月/資源循環センターの処理能力を72.2t/日（12時間稼働）に変更</p> <p>4月/地域機動班の始動</p> <p>4月/都道上の動物死体処理を区から都に変更</p> <p>4月/「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参画</p> <p>4月/エコプラザ用賀・リサイクル千歳台でフードドライブの常時受付を開始</p> <p>10月/廃棄物処理手数料・動物死体処理手数料を改定</p> <p>11月/拠点回収ペットボトル回収ボックス5箇所新設</p> <p>12月/清掃・リサイクル条例改正（持ち去り行為常習者へ罰則の強化、禁止品目追加等）平成30年4月施行</p> <p>12月/事業用大規模建築物の指導対象範囲を3000㎡から1000㎡に拡大（平成30年4月施行）</p> <p>12月/粗大ごみに含まれる資源化対象品目の拡充（羽毛布団）試行</p>	<p>2月/廃棄物等の埋立処分計画の改定（東京都環境局）</p> <p>6月/東京都災害廃棄物処理計画策定</p>	<p>10月/第1回食品ロス削減全国大会開催（長野県松本市）</p>

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
平成30 (2018)	2月/環境省「製品プラスチックの店頭回収・リサイクルの実証事業」(PLA-PLUSプロジェクト)参加(～3月) 4月/事業課窓口でフードドライブの常時受付を開始 7月/「ふくのわプロジェクト」に参加し、エコプラザ用賀・リサイクル千歳台で古着・古布の常設回収を開始		4月/第5次環境基本計画公表 6月/第4次循環型社会形成推進基本計画公表
平成31 令和元 (2019)	3月/「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」終了 4月/新聞の拠点回収開始 6月/分別収集計画(第9期、令和2年度～令和6年度)策定 10月/拠点回収ペットボトル回収ボックス2箇所増設 10月12日/台風第19号による資源回収・ごみ収集中止		10月/食品ロスの削減の推進に関する法律施行
令和2 (2020)	2月/拠点回収ペットボトル回収ボックス1箇所増設 3月/環境基本計画(中間見直し)策定 3月/一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)策定 3月/資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」配信開始 8月/さんあ〜る多言語対応(英中韓) 10月/ペットボトル削減のため第1庁舎、第2庁舎それぞれに水道直結型浄水器を設置する実証実験を開始 10月/市況の悪化に伴い、不燃・粗大ごみに含まれる金属の再資源化事業を売払いから処理委託に変更 12月/「せたがやエコフレンドリーショップ」登録募集開始		3月/食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の閣議決定
令和3 (2021)	2月/資源・ごみ集積所で紙パックの回収開始 2月/エコプラザ用賀、リサイクル千歳台に色・柄付き発泡トレイ、食品用透明プラスチック容器の回収ボックスを新設 4月/拠点回収ペットボトル回収ボックス1箇所増設 10月/区内ファミリーマート3店舗でフードドライブの常時受付開始 10月/粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験の開始 12月/年末年始ごみ100トン減チャレンジの実施	2月/清掃一組、基本計画・実施計画策定 2月/清掃一組、一般廃棄物処理基本計画改定 3月/東京都食品ロス削減推進計画策定	
令和4 (2022)	7月/食品ロス削減推進計画策定 12月/清掃・リサイクル条例別表改正(廃棄物処理手数料の改定) 12月/年末年始ごみ減量チャレンジの実施		4月/プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行

年	世田谷区・区内の動き	東京都・23区の動き	国の動き
令和5 (2023)	2月/世田谷区公式LINEによる資源・ごみの収集日お知らせ通知の開始 2月/私有地内かつ所有者でない者の動物死体処理手数料の免除開始 3月/粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験の終了 3月/拠点回収紙パック終了、白色発泡トレイ回収ボックス2箇所増設 5月/エコプラザ用賀で粗大ごみの新たなリユースを開始 6月/清掃・リサイクル審議会、「世田谷区におけるプラスチック資源循環施策について」答申		

資料7 清掃・リサイクル関連施設

1 世田谷区清掃・リサイクル関連施設一覧

(1) 清掃事務所

ア) 世田谷清掃事務所

[所在地] 上馬5-21-13 [敷地面積] 347.68 m²
[しゅん工] 昭和38年3月1日 (築60年) [専有面積] 847.05 m²

イ) 世田谷清掃事務所弦巻分室

[所在地] 弦巻1-51-12 [敷地面積] 1,169.16 m²
[しゅん工] 昭和61年1月1日 (築37年) [専有面積] 1,241.05 m²

ウ) 玉川清掃事務所

[所在地] 野毛1-3-7 [敷地面積] 2,626.79 m²
[しゅん工] 昭和40年3月1日 (築58年) [専有面積] 805.65 m²

エ) 砧清掃事務所

[所在地] 八幡山2-7-1 [敷地面積] 17,563.89 m²
[しゅん工] 平成8年3月1日 (築27年) [専有面積] 3,168.63 m²

(2) 中継所

ア) 希望丘中継所 (不燃ごみ積替施設)

[所在地] 船橋7-21-15 [敷地面積] 2,524.48 m²
[しゅん工] 昭和62年4月1日 (築36年) [専有面積] 1,871.16 m²

イ) 船橋粗大ごみ中継所 (粗大ごみ積替施設)

[所在地] 船橋7-21-15 (希望丘中継所施設内) [敷地面積] 2,524.48 m²
[開設] 平成27年4月1日 (開設より8年) [専有面積] 177.35 m²

ウ) 用賀粗大ごみ中継所 (粗大ごみ積替施設)

[所在地] 用賀4-7-1 (エコプラザ用賀施設内) [敷地面積] 2,633.97 m²
[しゅん工] 昭和46年5月1日 (築52年) [専有面積] 1,601.50 m²

(3) 資源分別回収で回収したガラスびんの資源化施設

ア) 世田谷区資源循環センター リセタ

世田谷清掃工場の隣接地に位置し、区内で回収されるガラスびんの全量を適正に資源化する施設

[所在地] 大蔵1-1-12 [敷地面積] 1,181.23 m²
[しゅん工] 平成20年3月31日 (築15年) [専有面積] 1,294.18 m²

イ) 世田谷区喜多見資源化センター

区内で回収されるガラスびんの一部等を保管する施設

[所在地] 喜多見1-2-20先 [敷地面積] 1,953.11 m²
[しゅん工] 平成10年8月31日 (築24年) [専有面積] 320.42 m²

(4) ごみ減量・リサイクルの普及啓発施設

ア) エコプラザ用賀

粗大ごみ中継所を併設されている特徴を活かし、粗大ごみの再使用（リユース）を中心とした普及啓発を行っている。

[所在地] 用賀4-7-1 (エコプラザ用賀施設内) [敷地面積] 2,633.97 m²
[しゅん工] 昭和46年5月1日 (築52年) [専有面積] 1,601.50 m²
[開館時間] 午前9時～午後5時
[休館日] 毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)、施設維持管理日、年末年始

イ) リサイクル千歳台

ごみ減量・リサイクルや環境に関する活動を行う団体・グループの活動・発表の場及び講座・講習会等の場として普及啓発を行っている。

[所在地] 千歳台1-1-5 [敷地面積] 531.28 m²
[開設] 平成6年3月1日 (開設より29年) [専有面積] 304.58 m²
[開館時間] 午前10時～午後4時
[休館日] 毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)、施設維持管理日、年末年始

《参考》清掃工場

清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合が整備・管理・運営を行っている。

(1) 世田谷清掃工場

[所在地] 大蔵1-1-1
[焼却能力] 日量300t (150t×2炉)
[発電出力] 6,750kW
[しゅん工] 平成20年3月 (築15年)
※令和8年度より建て替え工事

(2) 千歳清掃工場

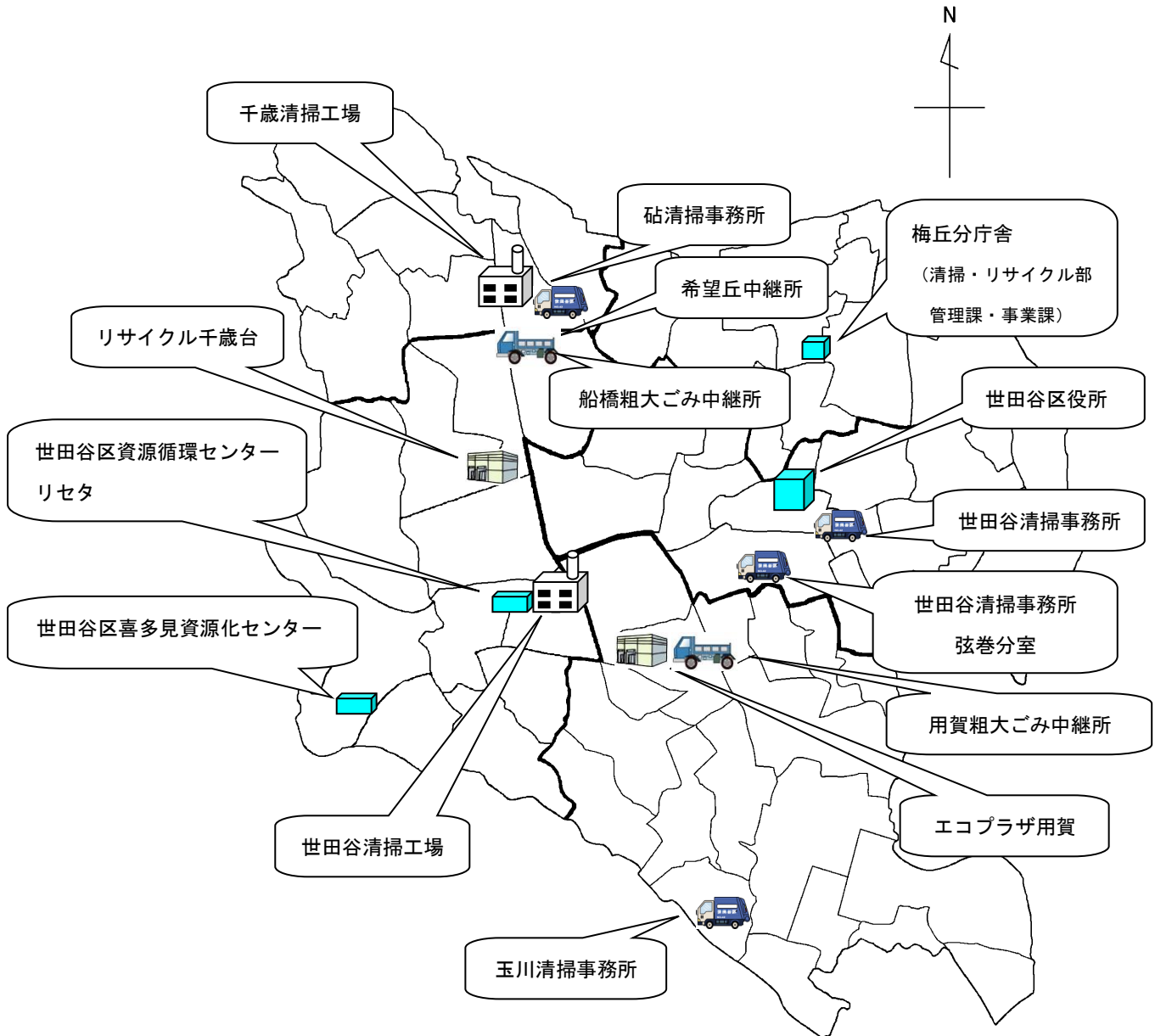
[所在地] 八幡山2-7-1
[焼却能力] 日量600t (600t×1炉)
[発電出力] 10,000kW
[しゅん工] 平成8年3月 (築27年)

2 拠点回収実施施設一覧（令和5年4月1日現在）






No	地域	施設名	回収員手渡し方式			
			ペットボトル	白色発泡トレイ	小型家電	食品用透明プラスチック容器 色・柄付き発泡トレイ 廃食用油 新聞
1	世田谷	池尻地区会館				
2		池尻まちづくりセンター				
3		上馬まちづくりセンター				
4		経堂地区会館				
5		桜丘区民センター				
6		下馬まちづくりセンター				
7		下馬地区会館				
8		上町まちづくりセンター				
9		世田谷区役所第3庁舎				
10		太子堂区民センター				
11		区役所三軒茶屋分庁舎				
12		太子堂出張所				
13		弦巻区民センター				
14		中央図書館（教育会館）				
15		デイ・ホーム弦巻				
16		デイ・ホーム中丸				
17		宮坂区民センター				
18		経堂出張所				
19		若林まちづくりセンター				
20	北沢	松沢まちづくりセンター				
21		梅丘まちづくりセンター				
22		北沢総合支所				
23		北沢地区会館				
24		きたざわ苑				
25		池之上青少年交流センター				
26		代沢まちづくりセンター				
27		代沢地区会館				
28		代田区民センター				
29		新代田まちづくりセンター				
30		松原まちづくりセンター				
31		区役所梅丘分庁舎				
32	玉川	奥沢まちづくりセンター				
33		旧：奥沢まちづくりセンター				
34		九品仏まちづくりセンター				
35		奥沢地区会館				
36		障害者休養ホームひまわり荘				
37		駒沢地区会館				
38		深沢まちづくりセンター				
39		玉川台区民センター				
40		用賀出張所				
41		エコプラザ用賀				
42		玉川総合支所				
43		上野毛まちづくりセンター				
44		野毛図書室				
45		深沢区民センター				
46		砧	宇奈根地区会館			
47	岡本福祉作業ホーム					
48	鎌田区民センター					
49	喜多見まちづくりセンター					
50	砧まちづくりセンター					
51	砧総合支所					
52	砧図書館					
53	祖師谷まちづくりセンター					
54	リサイクル千歳台					
55	船橋まちづくりセンター					
56	烏山	芦花ホーム				
57		粕谷区民センター				
58		上北沢ホーム				
59		上北沢地区会館				
60		上北沢区民センター				
61		上北沢まちづくりセンター				
62		上祖師谷まちづくりセンター				
63		上祖師谷ばる児童館				
64		北烏山地区会館				
65		烏山区民センター				
66	烏山総合支所					

ペットボトルが「 」の施設では、ペットボトルキャップも回収している。

3 世田谷区内の清掃・リサイクル関連施設所在図 (拠点回収実施施設を除く)



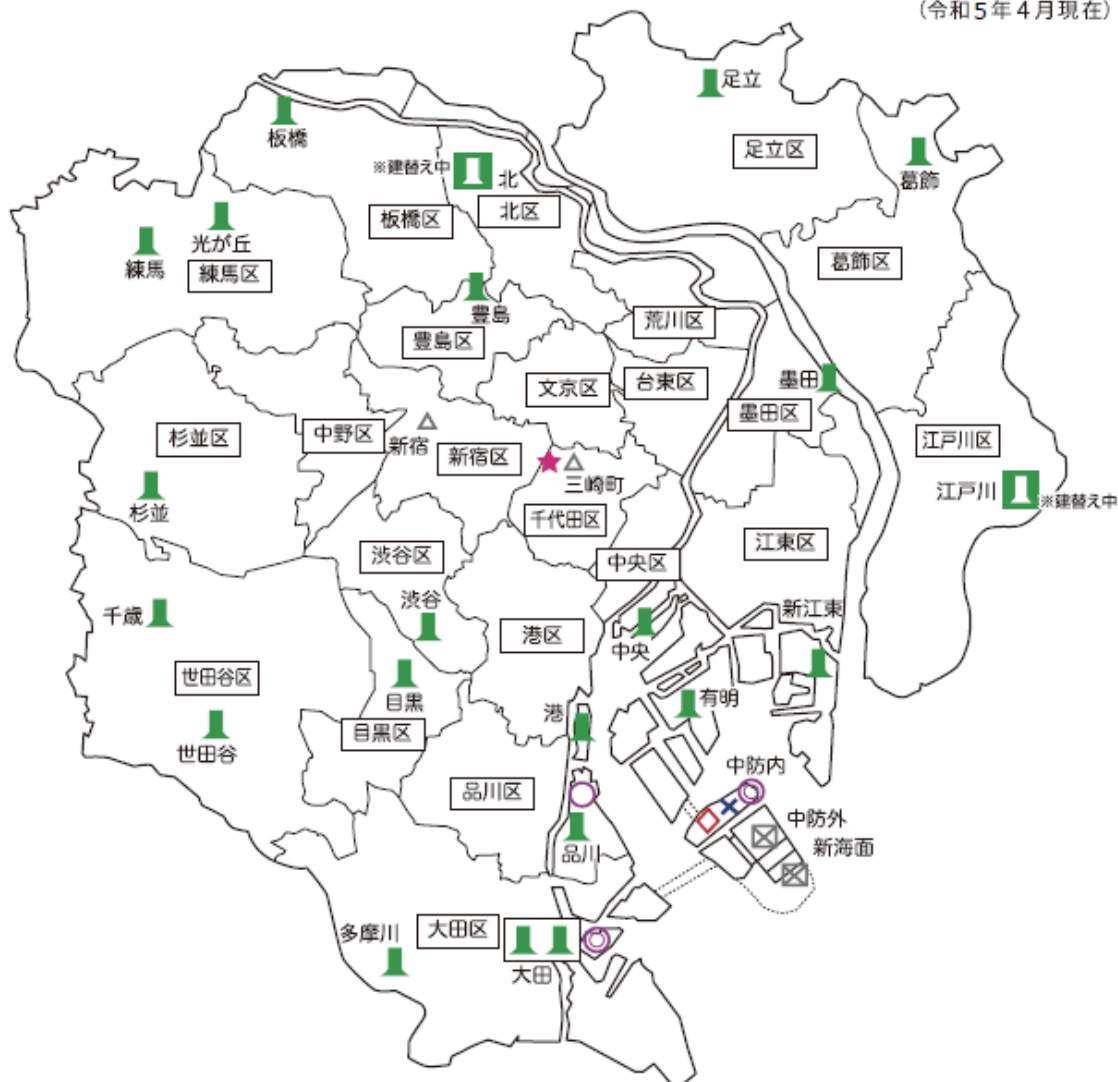
【凡例】

	清掃事務所	ごみの収集・運搬などを行います
	中継施設	不燃ごみ・粗大ごみの積替えを行います
	清掃工場	可燃ごみを焼却します
	資源化施設	ガラスびんの資源化処理・保管を行います
	普及啓発施設	リサイクル情報の提供や活動支援を行います

(令和5年4月1日現在)

4 東京二十三区清掃一部事務組合施設所在図

(令和5年4月現在)



凡例	清掃工場 (可燃)	不燃ごみ処理センター	粗大ごみ破砕処理施設
	清掃作業所 (し尿)	中防灰溶融施設(休止)	清掃一組 本庁舎
	中継所(不燃)[所在区所管]	埋立処分場[東京都所管]	

提供：東京二十三区清掃一部事務組合

世田谷区清掃・リサイクル事業概要2023

令和5年7月発行

世田谷区清掃・リサイクル部

〒156-0043 東京都世田谷区松原6-3-5

TEL : (03) 6304-3210

FAX : (03) 6304-3341

世田谷区ホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

ごみとリサイクルの情報は、

[テーマから探す](#) → [ごみ・リサイクル](#)

再生紙を使用しています。